

総合基礎科目	人間と社会「生活と社会」					
看護学科	選択	1単位	講義	平成30年度	前期	2年次
臨床検査学科	選択					
科目名	法律とくらし Law and Life					
担当教員	◎藤原智絵 浅川千尋 東尚吾 斉藤真行 枝川直美					
目的	市民が主権者として生活していくうえで必要な憲法の基本原則、法律、法を巡る問題を学び立法、行政、司法へ参画できるリテラシーを身に着ける。					
目標	我々の暮らしの基本となっている憲法と法律、国としての統治機構と権力分立について理解する。 憲法のもとで認められる基本的人権とそれに基づく様々な権利について学び、憲法の目指す平和主義について考える。 社会の中で実際に適用されている法律の目的や働きを学び、それによってどのように社会の活動が調整されたり、規制されているのかを理解する。 刑法の実態(死刑、懲役刑、禁錮刑、罰金刑、執行猶予など)やそれが執行される刑務所のシステムについて理解する。 裁判の進め方について学び、市民が司法に参加するシステムについて理解する。					
他科目との関連						
評価方法	項目	評価の内容				評価の比率
	筆記試験	定期試験の成績				
評価基準	総合の得点100～90点を秀、89～80点を優、79～70点を良、69～60点を可と評価し、合格とする。59点以下は不可と評価し、不合格とする。					
教科書						
参考資料	「法学への招待状～毎日の生活における法律の役割」 (内海朋子著、駿河台出版社)					
備考 (受講上注意、 事前学習等)						